

検察官抗告の状況

事件名		再審開始 決定日	検察官抗告の有無		確定までに 要した期間	再審公判における 有罪立証の有無
			即時抗告・ 異議の申立	特別抗告		
免田	第3次	S31.8.10	○		(再審開始決定取消)	○
	第6次	S54.9.27		○	1年2か月 (第3次の再審開始 決定からは24年4か月)	
財田川		S54.6.6	○		1年9か月	○
松山		S54.12.6	○		3年2か月	○
徳島		S55.12.13	○		2年3か月	○
梅田		S57.12.20	○		2年2か月	○
島田		S61.5.29	○		10か月	○
日産サニー		H4.3.23	○		(再審開始決定取消)	(再審公判に至らず)
榎井村		H5.11.1			(不服申立てせず)	
大崎	第1次	H14.3.26	○		(再審開始決定取消)	(再審公判に至らず)
	第3次	H29.6.28	○	○	(再審開始決定取消)	
名張		H17.4.5	○		(再審開始決定取消)	(再審公判に至らず)
布川		H17.9.21	○	○	4年3か月	○
足利		H21.6.23			(不服申立てせず)	
福井女子中学生殺人		H23.11.30	○		(再審開始決定取消)	(再審公判に至らず)
東住吉		H24.3.7	○		3年7か月	
東京電力女性社員殺 害		H24.6.7	○		2か月	
袴田		H26.3.27	○		9年	○
松橋		H28.6.30	○	○	2年3か月	
湖東		H29.12.20		○	1年3か月	
日野町		H30.7.11	○	○	(係属中)	(再審請求手続中)